

お知らせ

「歯科医療に係わる医療安全対策について」

当センターでは安全で安心できる歯科医療を遂行するために下記の通り取り組んでいます。

1. 医療安全, 院内感染, 医薬品業務手順等, 医療安全対策に係わる指針を作成し実施しています。
2. 医療安全対策に係わる研修会を企画し, 全職員が受講しています。
3. 安全で安心な歯科医療環境を提供するために, 以下の装置を設置し利用しています。
AED, パルスオキシメーター, 酸素, 血圧計, 救急蘇生セット, 歯科用吸引装置
4. 医療機器の院内感染防止策を下記のように講じています。
 - すべての医療機材はディスポーザブル(使い捨て)もしくは, 一個人使用ごとにオートクレーブ(滅菌器)を使用し滅菌処置を行ってから使用しています。
 - 感染症利用者に対するゾーニング(隔離)治療を行っています。
5. 緊急時に対応できるよう, 当センター医科と連携しています。
6. 当センターでは, 安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について, 厚生労働大臣の定める施設基準に適合し, 「歯科外来診療感染対策加算1」を算定しています。

ご不明な点がございましたら, 歯科診療科までお尋ねください。

島田療育センター 医務部歯科診療科 稲田 穰
島田療育センター 院長 久保田 雅也